

四万十町教育委員会 会計年度任用職員の募集について

四万十町教育委員会では、令和4年度の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。
行政事務等を補助していただける方、定型的業務を行っていただける方などを名簿に登録しておき、必要な業務に応じて任用させていただくものです。

今回の募集については、令和4年度の会計年度任用職員登録をするために行うものです。

登録をご希望の方は、下記によって申込をしてください。

なお、この登録については、任用をお約束するものではありませんので、ご了承ください。

●募集及び登録する職種等

職 種	年 齢	時給	業務内容・要件等	採用・登録の別
一般事務 ①学校事務補助員 ②十和学校給食センター事務補助員	おおむね 18歳～ 55歳	898円～925円 7時間：月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なパソコン(ワード・エクセル)操作ができる者 ・②については、給食配送補助業務あり ・②については、8月は10日間勤務 ・普通自動車運転免許取得者 	①採用：若干名 ②採用：1名
図書館・美術館運営補助員		898円～925円 7時間：月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なパソコン(ワード・エクセル)操作ができる者 ・図書館・美術館業務のほか、絵本の読み聞かせ、ケーブルテレビの出演や勉強会への参加もあります。勤務時間は変則的です。土・日の勤務可能で、図書館活動に意欲的な方 ・普通自動車運転免許取得者 	採用：1名
①保育士 ②保育教諭 (パート含む)		952円～1,201円 7時間～7時間45分 月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・①保育士免許取得者 ・②保育士及び幼稚園教諭免許取得者 	登録：1年間
保育士補助員・保育教諭補助員 (パート含む)		898円～925円 7時間～7時間45分 月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・保育業務において保育者を補助し、児童の成長過程に携わる意欲のある者 	登録：1年間
子育て支援員 (パート含む)		898円～1,119円 7時間～7時間45分 月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・保育業務において保育者を補助し、児童の成長過程に携わる意欲のある者で子育て支援員の資格を有する者 	登録：1年間
①保育所・認定こども園調理員 ②子育て支援センター調理員		898円～1,119円 7時間～7時間45分 月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・調理師免許取得者又は、調理業務等において一定の経験を有する者 	登録：1年間
特別支援教育支援員		898円～1,119円 7時間：月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の児童生徒に対する学習支援、学習活動・教室間移動等における介助、学校行事における介助等 	登録：1年間
教員業務支援員		898円～925円 7時間：月21日	<ul style="list-style-type: none"> 学習プリント等の準備や採点業務や来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等 	採用：若干名
学校校務員		898円～925円 7時間：月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校美化・給食配膳業務、学校運営関連雑務等 	採用：若干名

ICTサポーター		898 円～1,119 円 7 時間:月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の情報通信機器使用に関するサポート業務 ・パソコンやネットワークについて知識があり、教職員・児童生徒とコミュニケーションがとれる者 ・普通自動車運転免許取得者 	採用：1 名
放課後等学習支援員	制限なし	1,201 円	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の補充学習の指導補助、児童生徒への個別指導や宿題の点検補助等（1 日 2 時間程度の変則勤務） 	登録：1 年間
スクールソーシャルワーカー	制限なし	1,201 円～1,287 円 7 時間:月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校や保育所等、家庭を訪問し、家庭環境・発達・不登校等の課題を抱える児童生徒やその保護者に関わり、家庭・学校・専門的關係機関等とのつなぎを行う。 ・支援を要する就学前児童について、保育所等と小学校との情報共有・引継ぎを行う。 ・社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者、または、教育と福祉に関する専門的な知識を有し、教員や福祉分野等において活動経験実績のある者 ・普通自動車運転免許取得者 	採用：1 名
臨時登録運転手	20 歳～65 歳	1,119 円～1,298 円	<ul style="list-style-type: none"> ・大型免許又は中型免許（8 t 限定なし）の免許を所有する 65 歳までの健康な方 	登録：1 年間

●勤務日数・勤務時間

・勤務の日数・時間帯については、職種によって異なります。その他、任命権者が定める時間となります。

●給料・報酬

・職種によって、給料額・報酬額（月額、日額、時間額）が異なります。

●手当

・期末手当：支給基準日に在籍している方に対して、勤務期間に応じた手当を支給します。（支給の対象とならない職種が一部あります。）

・通勤手当（費用弁償）：一定の距離以上の通勤を対象として、支給します。

・その他、時間外勤務手当等：職務内容・勤務時間により、対象となる手当を支給します。

*報酬の対象となる職種については、時間外手当等は、報酬に加算して支給します。

- 1 申込方法 教育委員会、大正・十和各地域振興局町民生活課に備え付けの申込書・履歴書に必要事項を記入し、資格等を必要とする職種については、資格等を確認できる免許等の写しを添付のうえ提出して下さい。運転免許取得者は、その写しも添付してください。
*履歴書の職歴については、本町での職歴（旧町村の職歴を含む）を、特に詳細に記載ください。
- 2 受付期間 1月11日（火）～28日（金）【土・日・祝日等の閉庁日を除きます】
（2月1日以降も随時申し込むことができます。）
- 3 受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く）
- 4 面接日時 令和4年2月中旬を予定（該当者へは別途通知します。）
- 5 登録名簿の有効期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 6 任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日までのうち、任用が必要な期間（最長1年間）

【提出・問い合わせ先】

四万十町教育委員会 : ☎ 22-2594

大正 町民生活課 : ☎ 27-0112

十和 町民生活課 : ☎ 28-5112